

会議名称	令和3年度第1回平塚市スポーツ推進審議会
日時	令和3年(2021年)7月12日(月) 14時00分から15時11分まで
会場	平塚市役所本館 6階 619会議室
委員数	14名
出席者 委員	10名 陶山正明、萩裕美子、高橋佳久、首藤幸子、鈴木登喜雄、 守屋勝教、畔柳豪、井上純一、浮田悦治、青木あい
出席者 事務局	6名 吉野教育長、平井社会教育部長、佐野スポーツ課長、奥脇 課長代理、天瀬担当長、的場主任

【事務局】

会議に入る前に、平塚市スポーツ推進審議会委員に変更がありましたので、ここで報告させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。

14名の委員のうち、神奈川県立高等学校平塚・秦野地区校長会から選出の落合浩一委員に代わり、8番の野村泰弘委員が令和3年7月1日付けで後任として任命されましたので、ここに報告させていただきます。

なお、任期につきましては、残任期間を務めていただきますので、みなさまと同じく令和4年5月31日までとなります。

本日、急な公務が入り出席できなくなりましたので、後日事務局から委嘱状をお届けいたします。

1 あいさつ

陶山会長よりあいさつ

吉野教育長よりあいさつ

あいさつ終了後、吉野教育長退席

事務局より、委員の定数14名に対し、本日の出席者は10名であり、委員の出席が過半数を超えており、平塚市スポーツ推進審議会規則第4条の規定に基づき、本会議が成立している報告がなされた。

事務局より、傍聴人はいない旨報告がなされた。

2 議題

【報告事項】

(1) 令和3年度スポーツイベント等の本市スポーツ事業について

【事務局】

資料1「令和3年度社会体育関係行事予定表」をご覧ください。本日改めてお配りしておりますのでそちらで説明いたします。事前にお配りしましたものとの違いは、リトアニア事前キャンプの期間が変更になっていること、12月の第16回湘南国際マラソンが2月20日(日)へと変更となっておりますので、修正させていただきました。

それでは、今年度の予定について資料に基づき説明いたします。

昨年度は、年度当初から新型コロナの影響のため、すべての事業が中止となりました。基本的なスタンスとして、緊急事態宣言やまん延防止といった状況下での開催は難しいですが、そうでない場合には、様々な競技で大会等が開催され、スポーツ事業の開催にあたってのノウハウ等も蓄積されてきていますので、新型コロナに加え、熱中症アラートの対策等にも十分配慮しながら、今年度はどのようにすれば実施できるかを基本に現在手続きを進めております。

とは言え、すでに中止を決定している事業があります。表中の見え消しの事業です。1つ目が7月21日からの開始を予定していました小学校プール開放事業です。こちらは小学校でのプールの授業が中止となり、学校のプールをお借りすることを前提として事業を実施していますので、小学校のプール授業の中止のタイミングで本事業も中止を決定しています。

続いて、8月8日に開催予定でした少年少女水泳大会です。こちらは、毎年、大会運営を平塚市水泳協会さんをお願いしており、本日ご欠席ではありますが粟生委員にも協会の立場からご意見を頂戴いたしましたが、どのような方法なら開催が可能か、また実施した場合の参加する小中学生やスタッフの負担や新型コロナの感染リスクなどを総合的に判断し、最終的には中止が決定しました。

その他、現在、大会実施に向けて準備を進めている事業としましては、7月23日の開会式から始まる少年野球大会、8月22日開催の囲碁ボール交流大会があります。

少年野球大会は、実行委員会で進めている事業で、すでに参加チームの募集や組合せ抽選なども完了している状況です。例年よりも参加チームは若干少ないですが、概ね例年規模での開催が予定されています。夏場の開催となることから新型コロナの感染対策に加え、熱中症予防対策などに考慮し、開会式のやり方や当日の大会運営方法等、運営に携わるスタッフの方と事前の打ち合わせを何度も重ねています。参加者やスタッフの安心安全を担保するかを最優先に、大会を開催する予定です。

一方、囲碁ボール交流大会は、毎年、まちづくり財団とスポーツ課が別々に大会を開いておりましたが、大会運営をお願いしているスポーツ推進委員協議会の須藤会長にもご意見をいただき、今年度はまちづくり財団とスポーツ課の両者共催で開催することとしました。

7月1日に囲碁ボール大会の募集を開始しております。

その他、今年度の予定で例年と異なるところ等を説明しますと、来年度ねんりんピック神奈川大会が開催される予定です。県内の市町で種目を分担するわけですが、本市では囲碁とスポーツウエルネス吹矢の2競技種目を担うことが決まっています。このことを受け、本日も出席の委員にも加わっていただいている、ねんりんピック実行委員会を6月25日に発足させました。本市でも本格的に準備をスタートしました。行事予定にありますように、9月にスポーツウエルネス吹矢、囲碁は12月にリハーサル大会を行う予定です。特に吹矢についてはねんりんピック県代表の選抜選考を兼ねる大会となっています。これ以外にも、10月に今年開催されますねんりんピック岐阜大会の視察も予定しております。

次に資料1の裏面をご覧ください。市民総合体育大会について説明します。以前よりこの審議会の場でお諮りしてまいりましたとおり、今年度からの熱中症アラートの全国展開を見据え、体育協会、体育振興連絡協議会、市の施設を管理する課などと調整し、例年の8月開催から今年度はボウリング競技のみ10月31日、それ以外の競技は11月7日と14日の2日間で日程を組みました。

開催準備は徐々に始めておりまして、未だに新型コロナの収束のイメージが掴めない状況ですので、各競技に必要な物品の調査と合わせて、こうしたコロナの状況の中でどのような対策を各種目ごとに行っていくのか、開催の可否も含めて大会運営を担っていただく体育協会の各種目団体に現在ご意見を伺っているところです。この調査結果については、取りまとめて、参加選手の取りまとめをしていただく体育振興連絡協議会に相談をしたいと考えています。

改めて市総体は市民スポーツの祭典として、市民がスポーツに触れ、楽しむ機会とともに、地域、人のつながりなど地域力を高めることにつなげたいと考え、また、大会運営面でも何年も実施しないと大会運営のノウハウも廃れていってしまうことも危惧しておりますので、日程を大きく変更しての初年度となり、非常に大事な時期にどのような形で開催ができるか、今後も継続して関係団体の皆さんと検討してまいります。

以上、今年度の事業計画についての説明は以上となりますが、引き続きスポーツ施設について説明させていただきます。

先ほども説明させていただきましたが、昨年度に引き続き令和3年度も小学校プール開放事業が中止となっております。

特段、資料は用意しておりませんが、学校体育施設開放事業につきましては3月27日より再開しておりますが、本市がまん延防止措置等重点区域の指定されたことに伴い6月1日から20日までの期間、通常21時までの利用時間を20時までとしました。指定解除後の6月21日からは21時までの利用時間として現在に至ります。

学校夜間照明施設の利用については、4月8日から再開しましたが、通常21時30分までとしている利用時間を県の21時以降の外出自粛要請に倣う形で21時までとしました。その後、学校体育施設開放と同様に利用時間を20時までとし、6月21日からは21時ま

での利用時間とし現在に至ります。

また、本年度は熱中症警戒アラートの運用が全国で始まっております。スポーツ施設利用者には窓口にて熱中症予防の注意喚起を行うとともに還付条件を満たす場合には、施設使用料を還付するよう予定しております。以上です。

【会長】

事務局から令和3年度社会体育事業について説明いただきましたが、1点確認をさせていただきます。資料1に基づく説明について、少年少女水泳大会が中止なのはしょうがないとして、それぞれの事業は実施する方向ということだが、市民総合体育大会の視察予定等については、まだ発表しないのか。

【事務局】

視察については、例年どおり実施を予定しておりますが、実施の可否についての検討をもう少し進めなくては、視察の相談は難しいと考えております。

【会長】

地域事業的にも盆踊りや花火大会、七夕まつり、地区レク等も地域によっては実施できないということもあるが、事務局としては、計画通りに市総体をやりたいという意向だと思うが、各団体（委員）はどうでしょうか。

【委員】

競技ごとに開催できるか検討している段階だと思いますが、体振としては各地域の事情もありますので、市総体の開催について結論は出ておりません。今後の様子を見て、判断していくことになると思います。

【会長】

無事に年度の事業計画通りに実施してもらえればと思います。

【委員】

資料1に記載されている、11月18日、19日に開催される全国スポーツ推進委員研究協議会については、佐賀県で行われる予定でしたが、中止と決定いたしました。関東も中止となりましたが、全国も中止になった形です。11月23日の県スポーツ推進委員連合会研修会は実施する予定です。

後日、全国協議会については、まだ中止の決定はしていないと首藤委員から連絡があった。

【会長】

余談となりますが、リトアニアの状況はどうでしょうか。

【事務局】

記者発表のとおりとなりますが、来日したリトアニア選手団のうち1名が、新型コロナウイルス陽性の疑いがありましたが、再検査の結果、陰性だったとのこと。それ以外の情報は入っておりません。

【協議事項】

(1) スポーツ推進計画について

【事務局】

事業評価の説明の前に、「概要版」を基にスポーツ推進計画について説明させていただきます。

平塚市スポーツ推進計画はスポーツ振興法の第10条に基づいて平成26年2月に策定したものです。本市のスポーツ施策の取り組みを示すものとして、10か年を計画期間とし、中間年である5年の時点で市民を対象とするアンケートの結果、本市がリトアニアのホストタウンとなったこと、その他スポーツを取り巻く環境の変化等を踏まえて見直しを行いました。5ページが全体像、体系となっております。本計画で本市はスポーツを楽しみ、「健康で長寿のまち ひらつか」を目指す姿として掲げ、4つの基本目標と実現するための基本的な施策、そして具体的な施策を設定して取り組んでいくことにしております。6ページには平成35年、令和5年度、計画終了年度までの目標値を示しております。8ページをご覧ください。中間見直しの時点で新型コロナのまん延を想定していない目標値となっておりますので、目標値を参加者数としている指標の評価は難しい面もございますが、位置付けた施策の進捗状況を毎年確認しながら、目標の到達に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、この目標が実際に現状と合っているかどうかという検証も必要と考えております。本計画についての説明については、簡単ですが以上です。

続いて令和2年度における計画に位置付けられている事業の取り組み状況について資料2、3に基づいて説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。事業評価表になります。

こちらは平塚市スポーツ推進計画の体系ごとの評価表です。左から「具体的施策」、「個別事業」、「実施主体」、「進捗状況」、「成果」としており、個別事業には番号が付されています。この番号は資料3の個別の事業を確認いただく際にも連動しているものとなります。

評価の見方としましては「進捗状況」とは、事業実施に係る手続きの取り組み状況、「成果」については、イベント等を実施し、参加者数等、取り組んだ結果が成果に結びついていくかという視点で各事業の主管課が評価した結果です。

評価の結果については、ご覧のとおり、成果の欄の半数以上が「 」となっております。こ

の評価は新型コロナの影響で、大会やイベントが実施できず、その結果成果を得られなかった場合につけられている評価となります。

以外の の評価では、事業に取り組み、その結果、着実に成果を得ている事業もあれば、コロナなどの影響から実績を伴っていないものも多く見受けられました。

評価に係るもう1つの資料、A3横書きの資料3は両面で6枚です。こちらは各事業の内容や実施事業の検証や評価などを各事業の担当課で記載したものです。資料2は、資料3の内容に基づいて評価しています。

ここでは 計画に位置付けています事業のうち、進捗状況の遅れや十分な成果が得られなかった事業、これまで審議会でも取り上げられてきましたスポーツ課の3つの事業をとりあげ、個別に説明をさせていただきます。

事業ナンバー34の「スポーツ普及員の認定」です。

進捗状況は遅れている、成果も低いという評価になっています。

地域におけるスポーツの普及振興において、本市では体振さんと、スポーツ推進委員さんが、すでに地域スポーツの担い手としてすでに普及員としての役割を担っていただいていると考え、そのため改めて計画に位置付けた普及員制度を整備することについては、本市の現状と馴染まないという考え方にに基づき今回の評価といたしました。これは地域のスポーツを支えいただいている人材に対し、本市の特性を踏まえ、現状に合った形で後押しするべきというご意見をこれまでも審議会の場で頂戴している通りです。

現在、体振さんやスポーツ推進委員さんの活動に対し、市からは活動費の助成や事業の委託、事務的な面での後押しを行ってまいりましたが、あくまでも団体に対するもので、個人の活動を顕彰するのはスポーツ功労者表彰という形となります。普及員制度の趣旨である実際に活動される方々が地域で誇りをもって活動いただくために市としてどのような後押しを行うのが良いのか、今後、ご意見などを頂戴しながら、本市の更なる地域スポーツの普及振興に努めてまいりたいと考えます。

事業ナンバー42-1、2の「競技力強化事業」です。

進捗状況は順調、成果は低いという評価になっています。

この事業は、平塚市体育協会に対する競技力強化を目的とする委託事業です。委託先の体育協会さんでは所属する各種目協会にその委託金を分配し、種目ごとに競技力強化に取り組んでいただいています。

令和2年度は、各協会での競技力強化に資するイベント等の事業が新型コロナの影響から、協会ごとにコロナの感染対策を講じ、工夫しながら事業に取り組んでいただきましたが、当初の計画通りとはいきませんでした。本事業に係る委託料の未執行分は、年度末に体育協会から返納をいただいています。事業が実施できず未執行となった分の返納という手続きは、令和2年度が初めてのことで、本事業の評価としては、手続きとしては例年通り進め

ましたが、最終的に当初の計画通りの事業実施とならなかったため、成果としては低い評価になっています。

事業ナンバー４８ - １、２の「体育協会の法人化」です。

こちらの事業についても進捗状況は遅れている、成果も低いという評価になっています。

この法人化については、協会自身で独立して運営・経営を目指し、検討を進めることに對し、市としてこれを支援するという立場の事業となります。

本市の体育協会は現在スポーツ課で事務局を担っており、以前、団体内での議論がされましたが、現在は団体から法人化にかかる話の報告はいただいておりません。以前の審議会でも本計画において法人化の検討を継続することに対し、疑問の声をいただいておりました。こうした状況を踏まえ、計画に位置付けています体育協会の法人化は、現状にそぐわないものと考え、今回評価をしております。

推進計画に係る説明は以上です。

【会長】

事業 34、「スポーツ普及員の認定」について、体振、推進委員が担っているということをおよび、これまでの会議でも報告を受けてきており、進展していないこと、また、48「体育協会の法人化」についても、まだまだ時間がかかるのではないか、というところで議題に挙げておくべきことですが、そろそろ結論を出す必要があるのではないかと思ひます。

ベルマーレさんとの連携の中の事業については、概ね順調という評価となっておりますが、ベルマーレさん何か意見はありますか。

【委員】

基本的には各種事業実施しております。小学校巡回事業であったり、学校と連携が必要なところは、学校と連絡を取り合いながら、時期によっては学校に外部の人が入るのは難しいということもありましたが、無理に押し掛けることはせずに、遵守しておりました。以降、受け入れてもらえる学校には、継続して事業を実施させてもらっています。各団体の皆様におかれましても、大会を開催するのもご苦労があるところだと思ひますが、やれるところの中で活動は継続していければと思ひます。そのためにも、各種団体の皆様と連絡を取りながら、やれるところはやっていくという状況です。

【会長】

市民大学交流について、萩先生にご意見をいただければと思ひますが、事業は実施できていないのですか。

【事務局】

令和2年度については、すべての事業が中止となっております。本年度については、すでに東海大学のスポーツに係る部局に相談させていただいていますが、少しやり方を変えた形で、工夫しながらやっていく方向でお話をいただいているところです。

【副会長】

東海大学スポーツ課がなくなって、スポーツプロモーションセンターができました。その中で地域連携を積極的に進めていくことになっておりますが、地域連携だけではなく、クラブの強化、学生のスポーツ活動、健康づくりのサポート等をしております。

去年は特別なことだったと思いますし、今年もコロナの影響を受けておりますが、収まれば、また継続的に行っていきますし、スポーツプロモーションセンターは事務的には今年からとなっておりますが、活動拠点としては来年度以降となります。スポーツプロモーションセンターが動き始めれば、例えば、「デーデブルーノ来てください」等、大学の受け入れ先は一本化するのでは、連携が取りやすくなると思います。学校開放事業についても、これまでは私の研究室の学科が行っていましたが、スポーツプロモーションセンターの地域連携担当に少し移行させながら学校開放事業を継続的に実施させていただければと思います。システムをしっかりとっておかないと、何かあった時に途切れてしまうともったいないので、しっかりとした連携をとれる仕組みづくりをしていきたいと考えております。

【会長】

資料3に絡めて、各委員から意見をいただきたいと思います。

【委員】

特にありません。

【委員】

特にありません。

【委員】

特にありません。

【委員】

昨日までで、5日間の予定の市内大会が4日分終わり、なんとか公共の施設で役員が設置できる場所については、保護者の観戦も認めている形ですが、今回、リトアニアの関係で総合体育館がほとんど使えないため、会場が学校の体育館だと密になってしまうことから、学校会場には保護者を入れない形で開催しておりますが、それでもなんとか大会を運営す

ることに精一杯の状態が続いております。状況としては子どもたちにとっては、すごく楽しみな行事のため、毎日の健康チェックカードに正しく書いてくれないこともあり、大会当日に提出する健康チェックカードが正しくなくて、そのまま会場に来てしまい、後で家族に陽性が出てしまったり等、正直な話この2、3週間の間にありましたので、大会を開くこと自体に難しさを感じています。この事業のことになるかは分かりませんが、部活動の在り方で土曜日、日曜日の休業日については地域部活動、平日は学校部活動というような試行を少しずつやっていくような話も出ていますので、そういった絡みも、審議会で関わっていただく形になるのではないかと考えています。何もできないままではなくて、少しでも子どもたちの活動の場ができるように、まずはしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

各委員の団体の活動状況等はいかがでしょう。

【委員】

体振では、昨日、野外研修会ということで富士見小学校の施設をお借りして、ポッチャとグラウンドゴルフをやらせていただきました。各地区3名ずつの参加で、体育館とグラウンドに分かれて実施いたしました。もちろん感染対策を講じた上で実施し、会場の人数制限、密にならないように配慮しながら実施しました。その中で地区レクの話が挙がりました。地区によって温度差があるようで、今の時点で中止を決定した地区もありますし、現在検討中の地区もあります。また、とりあえず実施する予定だけど、場合によっては中止になるかもしれないという地区もあります。公民館では工夫されており、競技内容を変えて是非実施してくれないかという意向もあるようですが、感染状況等を見ながら判断していくことになると思います。

【委員】

スポーツ推進委員協議会は、昨年度活動をすることができませんでした。今年度は推進委員の研修大会を実施することができました。また、研修会も行うことができ、推進委員同士が顔を合わせる機会を作ることができました。

【委員】

レクリエーション連盟では、公民館や学校の施設が開放されている期間、時間でやれることをやっている状況です。大会等については中止せざるを得ない状況が昨年度から続いております。

【委員】

まちづくり財団ではスポーツ教室が大きい事業となりますが、昨年の7月にテストして、8月くらいから通常のスポーツ教室を再開しましたが、参加人数は通常の2分の1という条件で開催し、幸い受講生からコロナに感染してしまったという報告は受けておりません。今年になってUDダンスの教室で講習日の前日に講師の先生が発熱をしまい、原因が分からないため、中止にしましたが、結果的に検査の結果、陰性だったのでよかったです。発熱をしまうと警戒をしまい、教室の開催をどうするか等、協議が大変になってしまいました。例年だとスポーツ教室の参加者はスポーツフェスティバルを除いても1万人くらい参加してもらえますが、昨年は4,500人くらいの参加者でした。多くの人に教室へ参加していただく機会の提供ができていないと感じているところです。

【委員】

健康推進委員では、例年健康ウォーキングを月に1回、クスノキ体操を年に10回実施しておりまして、今年度も予定どおり実施する予定です。健康ウォーキングについては、コロナの影響があり、参加者が減っていましたが少しずつ戻ってきており、この前は50人の参加があり、徐々に戻ってくるのかと思います。実際に事業を行うにあたって、室内で行うクスノキ体操につきましては、三密対策ということで距離を確保し、人数制限も行っております。ウォーキングにつきましては、距離をとるのが難しいこともあり、距離をとってしまうと先頭と最後尾が離れてしまうため難しいです。マスクを着けて参加してもらっていますが、できるだけ歩いているときはしゃべらないようお願いしております。

【会長】

先ほども話に出ましたが、地区レクについて、意外と実施する地区もあるようで、体振の皆様がどうするか、また子ども会、自治会長がどうするか等、この状況の中で一番難しいのが、「なんでやらなくてはいけないのか」という怖さが先に来てしまいます。27地区中10地区は実施すると言っており、3地区は実施しない、残りの地区は様子を見ているところです。実施したい気持ちはありますが、「なんでやらなくてはいけないのか」という意見も出てきてしまいます。

【事務局】

地区レクについては、去年はコロナ対策をどうすればいいかという状況で、安心、安全の面を考え中止となりましたが、令和3年度については過去の地区レク競技に捉われずに、コロナ渦でもできるような距離をとって行う綱引き等の競技を考えながら密にならないようお願いをしているところです。役員の入替わりもあって継承できなくなってしまう地区もあり、それで中止になっている地区もあります。公民館まつりの際もガイドラインを持ちながら各地区回らせてもらいましたが、開催したいところもあれば開催したくないとこ

るもあります。各地区では実行委員が各競技団体を集めて熱心に委員会を開いて、ご協議いただいておりますが、中々協議の場へ競技団体に出席してもらえないということもあり、いろいろと地区によっても形態が違うというのが現状です。中央公民館と協議を重ねた中でガイドラインについては、やはり安全が第一なので、例えば昼食を考えてほしい、テント内はソーシャルディスタンスをお願いする等、細かな質問、意見をいただいておりますが、コロナに関して、まずは安心、安全を一番に考えてもらうことをお願いしているところです。また、中止という訳ではなくて、やり方を考えながら実施することをお願いしたいと考えております。地区レクの中止を決めた地区も出てきております。また、コロナに関するのですが、7月9日に市の対策本部会議が開催され、神奈川県の実施方針でまん延防止重点措置からは其他地区として平塚市は外れました。厚木市が政令市の他にまん延防止重点措置区域に入っている状況です。平塚市の感染状況ですが、5月が236人、6月が107人、7月が今のところ50人くらいとなっており、横ばいの状態となっております。問題は症状自体は無症状、軽症が多いですが、年齢層では20代が一番多く、30代、40代、50代も増えてきております。軽症が一番多い状況ですが、感染の発生が一番多い理由としては濃厚接触が半分以上となっております。感染経路不明者も多くなっている状況です。平塚市全体の死亡者数については、通算16名となっており、60歳以上の高齢者がお亡くなりになっている状況です。神奈川県の実施方針では8月22日までは重点措置に入っている状況で、直近1週間の感染者数を分析しているような状況です。ワクチン接種の関係ですが、7月7日の記者発表時の状況となりますが、1回目接種済みが22.7%、2回目接種済みが8%という状況で、平塚市のワクチン接種は今月いっぱいまで集団接種等を進めているところです。高齢者を優先接種している状況です。先週からベルマーレにご協力いただき、レモンガススタジアムでの接種も開始されており、ワクチン接種のスピードを速めております。併せて熱中症警戒アラートについて、スポーツ施設を利用する時にアラートが出た際には、運動を中止していただくような呼びかけを今後もしていきます。それに伴って社会教育施設のスポーツ施設及び市長部局のスポーツ施設併せて、アラートが出た場合には使用料を還付することで利用者に使用中止をしていただくような形になると思います。今のところ、周知が行き届いていないということもあるので、今週中には周知をして市の予定では7月20日以降、10月中旬まで申し上げたようなアラートの対応を行います。以上です。

【委員】

アラートが出た場合、使用中止ということによろしいでしょうか。

【事務局】

呼びかけとなるので、制限するということにはなりません。大会等を開催する際に、関係者が熱中症アラートを参考に大会を中止にする等のケースが考えられます。室内競技についても同様の扱いです。

【委員】

学校の大会等については、現地で実測値に沿った判断をすることになっています。アラートが出ていても、サン・ライフアリーナや総合体育館のような冷房が効いている施設では実施できます。サッカー、野球等は現場でのアラート以上のWGDP（暑さ指数）が31度以上になった場合には、試合の途中でも中止にするか、その試合だけは行い、次の試合は行わないような判断を競技ごとのガイドラインに沿って判断することになっていますので、アラートは参考程度の認識です。

【事務局】

県のアラートが一斉に出ても、観測地によって変わってくることから、現地の判断になるため、大会等の主催者判断が重要になってくると思います。

【会長】

各団体の活動において新型コロナウイルスの問題、熱中症対策の問題についても、気を付けていただければと思います。以上で審議会を終了しますので、事務局にお返しいたします。

3 その他

次回の会議日程について、市民総合体育大会が11月の予定となっていることから、開催前の10月から11月にかけての日程を予定している旨を事務局から説明。

4 閉会

以上